

～ガイアナにおける強盗被害の発生～

当館管轄国にお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ
在トリニダード・トバゴ日本国大使館※

2月2日（木）午後7時30分頃、ガイアナの首都ジョージタウンにおいて当地在住の日本人女性が強盗被害に遭いました。

被害者の方が午後7時30分頃、向かい側の草地に車を止め、知人宅の門前にてドアベルを鳴らして待っていたところ、バイクに乗った男性が近づいてきて、いきなりバッグを強奪し、その際、被害者の方が転倒し、軽傷を負うという事件が発生しました。

ガイアナの首都ジョージタウンでは、昨年も3か月連続で日本人が強盗被害に遭っております。

今回の犯行は、被害者の方が知人宅前に到着し、車を降りて同知人宅に入るまでのわずかなスキを狙って行われました。短時間であっても周囲の様子に気をつけるなど、注意を怠らないようにしてください。

他に注意すべきこととして

○外を歩く際には服装や装飾品はなるべく目立たないように心がけ、目を付けられないようにする

○被害にあったときのことを想定し、多額の現金を持ち歩かない、盗まれても良い財布及び現金を準備しておくなどの対策を講じておく

○スマートフォン、ノートパソコンやカメラなどを使用する際、またATMを使用する前後において周囲の状況を確認する、使用する場所を安全な場所に限定する

○車を駐車する場所については係員のいる駐車場や人目につく場所を選定し、車へのスーツケースなどの荷物の出し入れの状況や積載物を外から他人に見られないよう工夫するといったことを平素から心がけるようお願いいたします。

※本件はガイアナ以外に居住されている又は渡航予定の方々にも参考情報として送信させていただきます。ご了承ください。

※在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントクリストファー・ネイヴィス、スリナム、ドミニカ国、セントルシア及びグレナダを兼轄

Embassy of Japan in Trinidad and Tobago

5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain

Trinidad and Tobago, W. I. (P. O. Box 1039)

電話：(国番号 1-868) 628-5991

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：ryouji@po.mofa.go.jp

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2016.pdf

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。（「たびレジ」も併せてご参照ください。）

<「在留届電子届出システム」、「たびレジ」> <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>